

令和2年5月1日

保護者様

大阪市立北巽小学校

校長 河原 倫生

就学援助の申請はおすみでしょうか？

大阪市では、教育の機会均等の趣旨に則り、子どもたちの学習が経済的な理由で妨げられることのないようにするために就学援助制度を設けています。就学援助制度はすべての子どもが義務教育を円滑に受けられるようにするための制度です。

援助を希望される方で、まだ申請されていない方は、「就学援助申請書兼世帯状況票」と「申請理由を証明する書類」を学校へ提出してください。

税情報利用の申請受付は、5月15日(金)までです。

また最終の申請受付は、6月30日(火)までです。

7月1日以降でも家庭事情に変化があった場合などは申請できますが、申請日からの認定となります。そのため、学校徴収金の支給は認定日からになります。

※ 申請書は、兄弟姉妹が同一校に通学されている場合は、1枚で申請可能です。

※ 用紙はすでに配付していますが、お持ちでない方は、学校まで連絡してください。

※ 不明な点がありましたら、学校までご相談ください。

このような場合も申請できます。

- 生計を共にする家族の病気やけがのために多額の治療費を必要としている。
- 高齢者の介護や世話のために多額の経費を必要としている。
- 生計を維持している方の傷病・死亡・失踪・失業・勤務先や家業の業績悪化・離婚その他他の理由により前年に比べて収入が激減してしまったため、学校徴収金の納付が困難な場合。

担当 事務室：齊喜

(電話 06-6753-0301)